

総 第 3 7 4 2 号  
令和 6 年 1 0 月 7 日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町長 福本 まり子  
( 公 印 省 略 )

議会報告会・意見交換会における要望事項について

令和 6 年 8 月 2 3 日付議第 5 7 号で通知のありました議会報告会・意見交換会における要望事項につきまして、別添のとおり回答を提出します。

議会報告会・意見交換会における意見等に係る回答

町への要望等	担当部署	回答(対応方針)
1. 一般質問の在り方について	総務課(行政総務室)	<p>一般質問については、議会招集前に一般質問の内容について議員から事前通告がなされ、それに対する回答を町執行部内で検討を行い、必要に応じて議員に質問の内容の確認を行った上で、議会で討論を行っております。</p> <p>しかしながら、議員と執行部との間で質問内容の共有が十分に行えていないために、ご意見をいただいた様な中途半端に終わっている印象が生じていると考えられますので、今後、議員と執行部との間でより綿密に意思疎通を行い、一般質問の質の向上に努めます。</p>
2. 成美地区内の交差点に信号機設置を	総務課(防災危機管理室)	<p>信号機の設置について、琴浦大山警察署へ要望を行いました。が、道路環境等から総合的に検討したところ、設置の必要性は低いとのことです。</p> <p>安全対策として、注意喚起看板の設置や新設道路の速度規制を警察が予定しているほか、県及び町が今年度中に、停止線より手前に標識を設置予定としています。</p> <p>信号機設置については、引き続き、関係機関へ要望を行っていく予定です。</p>
3. カウベルホール一部の有効利用について	社会教育課 総務課(財務監理室、施設管理室)	<p>カウベルホールの利用については、これまで地区から公民館施設としての利用について要望は上がっておらず、現時点では考えていません。</p> <p>まずは、下郷地区の公民館活動や住民活動を今後どう展開していくか、住民の意見を吸い上げ、公民館に必要な機能や設備等を整理した上で、増改築・移転の必要性について検討する必要があります。</p>